

令和 9 年 度

福島県立中学校入学者 選 抜 実 施 要 綱

福島県教育委員会

目 次

令和9年度福島県立中学校入学者選抜実施要綱	1
-----------------------	---

第1 入学者募集

1 募集定員	1
2 出願資格	1
3 通学区域	1
4 募集要項	1
5 併願の取扱い	1

第2 一般選抜

1 出 願	1
1 実施県立中学校	
2 募集定員	
3 出願資格	
4 出願方法	
5 出願期間	
6 出願の手続き	
7 自己申告書の提出	
8 県外（海外を含む。）からの出願	
9 出願受付	
10 受験票の印刷	
11 出願取消	
2 入学者選抜	3
1 選抜方法	
2 入学者選抜実施日及び会場	
3 自己申告書の扱い	
4 選抜の手順	
5 入学者選抜結果の発表	
3 入学予定者の手続き	5
1 入学確約登録	
2 入学許可予定者証明書の交付	
3 市区町村教育委員会への届出	
4 その他	
4 欠員の補充	5
1 欠員補充の時期	
2 該当者への連絡	
3 入学予定者決定の通知	

第3 スポーツ選抜

1 出 願	6
1 実施県立中学校	
2 募集定員	
3 出願資格	
4 出願方法	
5 出願期間	
6 出願の手続き	
7 自己申告書の提出	
8 出願受付	
9 受験票の印刷	
10 出願取消	
2 入学者選抜	7
1 選抜方法	
2 入学者選抜実施日及び会場	
3 自己申告書の扱い	
4 選抜の手順	
5 入学者選抜結果の発表	
3 入学予定者の手続き	7
4 欠員の補充	7

第4 その他

1 障がい等のある志願者に対する配慮	8
2 入学許可の取消し	8
3 実施状況の報告	8
4 その他	8

調査書作成要領.....	9
--------------	---

福島県立ふたば未来学園中学校の一般選抜における地域枠（双葉郡枠）について	10
---	----

福島県立ふたば未来学園中学校における双葉郡未来創造型リーダー育成構想 ビクトリープログラムに係る入学者選抜について.....	11
---	----

各種様式.....	12
-----------	----

福島県立ふたば未来学園中学校における一般選抜の出願に関する弾力的な取扱い について.....	29
---	----

令和9年度福島県立中学校入学者選抜関係日程.....	30
----------------------------	----

令和9年度福島県立中学校入学者選抜実施要綱

令和9年度福島県立中学校（以下「県立中学校」という。）入学者選抜は、この要綱により実施する。

第1 入学者募集

1 募集定員

各県立中学校の募集定員については、別に公告する。

2 出願資格

県立中学校に入学を出願することができる者は、令和9年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者とする。

3 通学区域

通学区域は、県下一円とする。

4 募集要項

福島県教育委員会は、この要綱に基づいて生徒募集要項を作成する。

5 併願の取扱い

出願は、一つの県立中学校に限るものとし、併願は認めない。

第2 一般選抜

1 出 願

1 実施県立中学校

すべての県立中学校において実施する。

2 募集定員

別に公告する募集定員とする。ただし、福島県立ふたば未来学園中学校（以下「ふたば未来学園中学校」という。）においては、募集定員からスポーツ選抜の定員を除いた数とする。

なお、ふたば未来学園中学校にあつては、別に定める「福島県立ふたば未来学園中学校の一般選抜における地域枠（双葉郡枠）について」により、定員内に地域枠を設定することができる。

3 出願資格

出願資格については、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 保護者の現住所が福島県内にあり、本要綱に示した「第1 入学者募集」の「2 出願資格」を満たす者

(2) 特別な事情があり、福島県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が出願を認めた者

4 出願方法

出願は、福島県立中学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続き等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

5 出願期間

令和8年12月3日（木）午前9時から令和8年12月9日（水）午後4時までとする。
（該当者が郵送により提出するものについては、12月9日（水）の消印有効）

6 出願の手続き

- (1) 志願者の保護者（以下「保護者」という。）は、WEB出願システムに、志願者氏名や顔写真データ、現住所、保護者氏名等の志願者基本情報の登録（以下「志願者基本情報登録」という。）を完了させた後に、出願手続きを行う。
- (2) 保護者は、出願に当たって、志願先の中学校及び選抜区分（以下、志願者基本情報と併せて「志願情報」という。）をWEB出願システムに申請する。
なお、県立中学校入学選抜においては、志願情報を入学願書として取り扱う。
- (3) 保護者は、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付する。
なお、納付された入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年12月3日（木）午前9時から令和8年12月9日（水）正午まで

- (4) 志願者の在籍する小学校長（以下「小学校長」という。）は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び入学検定料が納付されていることを確認し、また別に定める「調査書作成要領」に従って令和9年度福島県立中学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。別記様式2号）を作成の上、WEB出願システムに登録し、出願を承認する。
なお、ここまでの手続きがすべて成されたことをもって、出願がされたこととして取り扱う。

【小学校承認期間】

令和8年12月3日（木）午前9時から令和8年12月9日（水）午後4時まで

【出願に当たって必要なもの】

項 目	備 考
志 願 情 報 （ 入 学 願 書 ）	保護者がWEB出願システムにより申請する。
入 学 検 定 料	保護者がWEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付する。
調 査 書	小学校長が作成したもの（別記様式2号） WEB出願システムに登録する。
※ 志 願 理 由 書 （一般選抜用）	※ 提出の有無は、生徒募集要項に定める。（別記様式3号の1）

【該当者が提出するもの】

自 己 申 告 書	希望により、志願先の中学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある場合には、その理由などを記載して提出できる。（別記様式4号による。）
県 外 か ら の 出 願 承 認 書	県外（海外を含む。）から出願する場合、提出する。（別記様式7号による。）

7 自己申告書の提出

志願先の中学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の中学校長に自己申告書（別記様式4号）を提出することができる。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 保護者は、必要事項を記入した自己申告書を封筒に入れ、切手を貼付した返信用封筒（長形3号）に返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記したものを同封し、厳封の上、志願先の中学校長あて親展と明記する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、県立中学校長は、自己申告書受領書（別記様式5号）を交付し、志願者に郵送する。

8 県外（海外を含む。）からの出願

(1) 次の各号のいずれかに該当する志願者は、出願に先立って、県教育委員会の承認を受けなければならない。

① 保護者の転勤に伴う一家転住等により、福島県内に居住することが明らかな者

② 外国において、学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みの者で、福島県内に居住することが明らかな者

(2) 保護者は、小学校の校長の証明印がある県外からの出願承認申請書（別記様式6号）に、特別な事情を証明する書類（転勤見込証明書や（建築）確認済証等）を添えて、令和8年11月9日（月）から令和8年11月20日（金）までに福島県教育庁義務教育課長へ提出し、県外からの出願承認書（別記様式7号）の交付を受ける。郵送の場合には、封筒に「県外からの出願承認申請書在中」と朱書きの上、切手を貼付した返信用封筒（長形3号）に返信先の住所、氏名及び郵便番号を明記したものを同封する。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

提出先 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁義務教育課長

(3) 保護者は出願に際し、交付された県外からの出願承認書（別記様式7号）を志願先の中学校長へ提出する。郵送の場合には、封筒に「県外からの出願承認書在中」と朱書きの上、送付する。

(4) 上記(1)②の該当者が出願する際、本県所定の調査書（別記様式2号）の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書又はこれに代わるもので代替することができる。

9 出願受付

(1) 県立中学校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、WEB出願システムにより出願を受理する。

【出願受付期間】

令和8年12月3日（木）午前9時から令和8年12月10日（木）正午まで

(2) 県立中学校長は、志願者の志願情報について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受付を取り消すことができる。

① 志願情報に虚偽があるとき

② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

10 受験票の印刷

(1) 県立中学校長は、出願受付期間の終了後、令和8年12月10日（木）午後4時までに、全ての志願者に受験番号を付して、WEB出願システムにより受験票（別記様式1号の1）を発行する。

(2) 保護者は、令和8年12月11日（金）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

11 出願取消

(1) 志願者が出願を取り消す場合には、保護者は、小学校長に申し出た後に、WEB出願システムに出願取消の情報を登録し、小学校長に出願取消を申請する。

(2) 小学校長は、WEB出願システムにおいて出願取消の情報に誤りがないことを確認の上、承認する。

(3) 出願先の県立中学校長は、WEB出願システムにおいて出願取消の情報を確認する。

(4) 既に納付された入学検定料及び入学者選抜に係る書類等については、返還しない。

2 入学者選抜

1 選抜方法

県立中学校長は、適性検査の成績、面接の結果及び調査書を資料として選抜を行う。ただし、県立中学校長が、学校の特色により必要と判断する場合には、志願理由書を資料として用いることができる。

なお、県立中学校においては、校長を委員長とする「入学者選抜実施委員会」を設置し、選抜方法等について十分に検討して選抜資料の審査・処理等に厳正を期する。

検査 1

- (1) 検査 1 は、県教育委員会が作成し、同一の問題により県下一斉に実施する。
- (2) 数量や図形に関する内容について、問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校教育において身に付けた総合的な力をみる。
- (3) 満点を100点とし、実施時間は45分とする。

検査 2

- (1) 検査 2 は、県教育委員会が作成し、同一の問題により県下一斉に実施する。
- (2) 言語に関する内容について、英語の音声から聞き取った情報を基に判断して問題を解決する力や、与えられた課題について考えたことや感じたことなどを文章等で表現する力をみる。
- (3) 満点を100点とし、実施時間は60分とする。

検査 3

- (1) 検査 3 は、県教育委員会が作成し、同一の問題により県下一斉に実施する。
- (2) 自然や社会に関する内容について、問題発見・解決能力、思考力、判断力、表現力等、小学校教育において身に付けた総合的な力をみる。
- (3) 満点を100点とし、実施時間は45分とする。

面 接

志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。志願者を多面的に評価するための資料の一つとして、面接の結果を積極的に活用する。

調査書

- (1) 「各教科の学習の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」及び「総合所見及び参考となる諸事項」の記載から、小学校での学習や生活の状況をみる。
- (2) 調査書の成績は、「各教科の学習の記録」の評定について、各教科の第5学年及び第6学年の評定を合計して、54点満点とする。

その他

県立中学校長が、学校の特色により必要と判断する場合には、志願者の目的意識や地域への思い等について確認するため志願理由書を用いる。その場合、生徒募集要項に定める別記様式3号の1の提出を求めるものとする。

2 入学者選抜実施日及び会場

- (1) 実施日 令和9年1月9日（土）
- (2) 日 程

集 合	8 : 2 0
点呼・注意	8 : 2 0 ~ 8 : 4 0
検 査 1	9 : 1 0 ~ 9 : 5 5 (45分)
検 査 2	1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 1 5 (60分)
検 査 3	1 1 : 3 5 ~ 1 2 : 2 0 (45分)
昼 食	1 2 : 2 0 ~ 1 3 : 2 0
面 接	1 3 : 2 0 ~

- (3) 会 場 生徒募集要項に定める。

3 自己申告書の扱い

保護者から自己申告書（別記様式4号）の提出があった場合には、県立中学校長は、選抜に際して志願者を理解するための補助資料として取り扱う。

4 選抜の手順

選抜は、次の手順により行う。

まず、適性検査の成績の合計及び調査書の成績のいずれもが定員内にある者で、かつ調査書の記載事項及び面接の結果に特に問題のない者を入学予定者とし、次にその他の者については、適性検査の成績、調査書の記載事項及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

ただし、学校の特色に応じて、上記によらず適性検査の成績、調査書の記載事項、志願理由書及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定することも可能とする。

5 入学者選抜結果の発表

選抜結果（合格・不合格・出願取消）の発表は、WEB出願システムにより行う。

【選抜結果発表期間】

令和9年1月19日（火）午後4時から令和9年1月26日（火）正午まで

- (1) 県立中学校長は、令和9年1月19日（火）午後3時までに、WEB出願システムに選抜結果を登録する。
- (2) 保護者は、WEB出願システムにより志願者の選抜結果を確認する。
- (3) 小学校長は、WEB出願システムにより自校の志願者の選抜結果を確認する。
- (4) 保護者は、WEB出願システムにより入学者選抜結果の通知書（別記様式11号）を出力することができる。
- (5) 選抜結果についての電話等による問い合わせには応じない。

3 入学予定者の手続き

1 入学確約登録

保護者は、次の期間内に、WEB出願システムにより入学確約を登録する。

期間内に入学確約の登録が行われない場合は、入学の意思がないものとして取り扱う。

【入学確約登録期間】

令和9年1月19日（火）午後5時から令和9年1月26日（火）正午まで

2 入学許可予定者証明書の交付

県立中学校長は、保護者から入学確約が登録された場合、WEB出願システムにより入学許可予定者証明書（別記様式12号）を発行し、交付する。

保護者は、次の期間内に当該中学校へ来校し、入学許可予定者証明書の交付を受けるものとする。ただし、受付時間は午前9時から午後4時までとし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

【交付期間】

令和9年1月20日（水）午前9時から令和9年1月26日（火）正午まで

3 市区町村教育委員会への届出

入学許可予定者証明書の交付を受けた保護者は、居住する市区町村の教育委員会に、入学許可予定者証明書を持参し、入学許可予定者が県立中学校に就学する旨を、速やかに届け出なければならない。

4 その他

入学許可予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、入学許可予定者の在籍している小学校の校長にその旨を申し出、確認を受けるとともに、速やかに入学辞退届（別記様式13号）を県立中学校長に提出しなければならない。その際、受験票を持参する。

4 欠員の補充

県立中学校長は、入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から速やかに新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充する。

1 欠員補充の時期

令和9年1月27日（水）から令和9年2月2日（火）までとする。

- 2 該当者への連絡
新たな入学予定者に対する入学意思の確認については、志願者基本情報の保護者の連絡先へ県立中学校より電話で直接連絡する方法により行う。
- 3 入学予定者決定の通知
県立中学校長は、入学の意思が確認された新たな入学予定者に、欠員補充による入学予定者決定通知書（別記様式14号）を交付する。

第3 スポーツ選抜

1 出 願

- 1 実施県立中学校
ふたば未来学園中学校
- 2 募集定員
別に公告する募集定員の20%程度とする。
- 3 出願資格
本要綱に示した「第1 入学者募集」の「2 出願資格」（1ページ参照）を満たす者とし、県外（海外を含む。）からの出願も可能とする。
- 4 出願方法
本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「4 出願方法」（1ページ参照）に定めるところによる。
- 5 出願期間
本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「5 出願期間」（2ページ参照）に定めるところによる。
- 6 出願の手続き
生徒募集要項に定める。
- 7 自己申告書の提出
本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「7 自己申告書の提出」（2ページ参照）に定めるところによる。
- 8 出願受付
 - (1) 実施県立中学校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、WEB出願システムにより出願を受理する。
【出願受付期間】

令和8年12月3日（木）午前9時から令和8年12月10日（木）正午まで

 - (2) 実施県立中学校長は、志願者の志願情報について精査し、登録をした事項に虚偽があると認めた場合は、出願の受付を取り消すことができる。
- 9 受験票の印刷
 - (1) 実施県立中学校長は、出願受付期間の終了後、令和8年12月10日（木）午後4時までに、全ての志願者に受験番号を付して、WEB出願システムにより受験票（別記様式1号の2）を発行する。
 - (2) 保護者は、令和8年12月11日（金）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

10 出願取消

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「1 出願」の「11 出願取消」(3ページ参照)に定めるところによる。

2 入学者選抜

1 選抜方法

実施県立中学校長は、志願理由書、実技検査の成績、作文の成績、面接の結果及び調査書を資料として選抜を行う。

なお、実施県立中学校においては、校長を委員長とする「入学者選抜実施委員会」を設置し、選抜方法等について十分に検討して選抜資料の審査・処理等に厳正を期する。

実技検査

中学校が求める生徒像に応じて内容を定めて実施し、運動能力をみる。

作文

与えられた課題について考えたことや感じたことなどを定められた文字数でまとめ、表現する力をみる。

面接

一般選抜に準ずる(4ページ参照)。

調査書

一般選抜に準ずる(4ページ参照)。

志願理由書

志願者の目的意識や小学校での各種大会の成績等をみる。生徒募集要項に定める別記様式3号の2の提出を求めるものとする。

2 入学者選抜実施日及び会場

- (1) 実施日 令和9年1月9日(土)
- (2) 日程 生徒募集要項に定める。
- (3) 会場 生徒募集要項に定める。

3 自己申告書の扱い

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「2 入学者選抜」の「3 自己申告書の扱い」(4ページ参照)に定めるところによる。

4 選抜の手順

志願理由書、実技検査の成績、作文の成績、調査書の記載事項及び面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

5 入学者選抜結果の発表

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「2 入学者選抜」の「5 入学者選抜結果の発表」(5ページ参照)に定めるところによる。

3 入学予定者の手続き

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「3 入学予定者の手続き」(5ページ参照)に定めるところによる。

4 欠員の補充

本要綱に示した「第2 一般選抜」の「4 欠員の補充」(5ページ参照)に定めるところによる。

第4 その他

1 障がい等のある志願者に対する配慮

- 1 受験するに当たって、障がい等があることで配慮を必要とする場合は、保護者は出願に先立って、令和8年11月6日（金）までに受験上の配慮申請書（別記様式8号）に志願者の在籍している小学校の校長が作成した志願者の小学校での生活・学習の様子、配慮等に関する説明書（別記様式9号）と、志願する県立中学校長が必要と判断した場合には診断書等を添付して、県立中学校長へ提出する。

ただし、それ以降生じた病気、負傷等により配慮が必要になった場合は、速やかに上記申請書を提出するものとする。

- 2 県立中学校長は、配慮の内容について県教育委員会と協議の上、決定し、令和8年11月20日（金）までに志願者及び志願者の在籍している小学校の校長に対して受験上の配慮通知書（別記様式10号の1及び様式10号の2）により通知する。

2 入学許可の取消し

県立中学校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、入学許可を取り消すことができる。

3 実施状況の報告

県立中学校長は、受験者数、選抜の結果、その他必要事項について、WEB出願システムに登録する。

各報告の詳細については別に通知する。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、県教育委員会教育長がこれを定める。

附 則

この要綱は、令和8年9月11日から施行する。

調 査 書 作 成 要 領

1 作成上の留意点

- (1) 志願者の在籍している小学校の校長は、志願者の調査書（別記様式 2 号）を11月末日現在で作成する。
- (2) 調査書の各欄は、特に指示するもののほかは、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）の記載に基づいて記入する。
- (3) 第 5 学年の評価等については、指導要録に記載されたものを記入し、第 6 学年の評価等については、11月末までのものを記入する。
- (4) 調査書記載責任者氏名は、実際に調査書を作成するに当たって記載した学級担任等の氏名を記載する。

2 各欄の記入上の注意

- (1) 性別
男女の別を記入する。
- (2) 卒業年月日
卒業見込みの年月を記入する。
- (3) 各教科の学習の記録
指導要録の評価方法に従って、各教科の評定は、「十分満足できる」状況と判断されるものを 3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを 2、「努力を要する」状況と判断されるものを 1 とし、記入する。
- (4) 総合的な学習の時間の記録
指導要録の総合的な学習の時間の記録における「学習活動」、「観点」、「評価」のうち、「評価」について、指導要録の記入方法に準じて記入する。
ただし、内容を補足するために、「学習活動」、「観点」について記入することができる。
- (5) 行動の記録
指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には○印を記入する。
- (6) 特別活動の記録
指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には○印を記入する。その場合、「事実及び所見」の欄に係名などの事実等についても記入する。
- (7) 総合所見及び参考となる諸事項
次の内容について、児童の優れている点や長所等を記入する。
 - ① 各教科の学習、行動に関する所見
 - ② 児童の特徴・特技
 - ③ 学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動など
- (8) 志願者の出欠に関する情報の取り扱い
令和 9 年度入学者選抜から、調査書における「出欠の記録」を削除した。
ただし、小学校長は、調査書に係るデータの登録の際に、11月末日現在の出欠に関する情報を登録する。
県立中学校長は、この出欠に関する情報を、入学確約登録以降に確認することができる。

福島県立ふたば未来学園中学校の一般選抜における 地域枠（双葉郡枠）について

1 趣 旨

福島県立ふたば未来学園中学校は、福島県立ふたば未来学園高等学校との併設型中高一貫教育を実施する中学校であるとともに、双葉郡未来創造型リーダー育成構想に基づいた教育を実施することに鑑み、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県内外に分散している双葉郡に所縁のある児童を対象とした地域枠（双葉郡枠）を設ける。

2 対象校

福島県立ふたば未来学園中学校

3 募集定員

別に公告する募集定員の20%程度とする。

4 対象者

- (1) 令和9年3月に福島県双葉郡内の町村立小学校を卒業見込みの者
 - (2) 平成23年3月11日の時点で保護者が福島県双葉郡内の町村に住民登録をしていた者
- 上記の(1)、(2)のいずれかに該当する児童を対象とする。

5 出願方法

上記4(2)に該当する志願者は、「福島県立中学校入学者選抜実施要綱」に定める出願の手続きに加え、平成23年3月11日の時点で保護者が福島県双葉郡内の町村に住民登録をしていたことが証明できる書類を郵送で提出する。

付 記

- (1) この取扱いは、平成31年度福島県立中学校入学者選抜から適用する。
- (2) 一部改訂（令和8年9月11日）

福島県立ふたば未来学園中学校における双葉郡未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムに係る入学者選抜について

1 趣 旨

福島県立ふたば未来学園中学校は、双葉郡未来創造型リーダー育成構想に基づいた教育を実施することに鑑み、当該中学校の入学者選抜においてスポーツ選抜を実施する。

2 対象種目

スポーツ選抜の対象種目については、バドミントンとレスリングの2種目とする。

3 その他

スポーツ選抜は、ビクトリープログラムの選考を兼ねることとし、当該選抜により入学する者は、双葉郡未来創造型リーダー育成構想ビクトリープログラムへの参加が認められる。

各 種 様 式

様式 1 号の 1	(一般選抜用) 受験票	13
様式 1 号の 2	(スポーツ選抜用) 受験票	14
様式 2 号	調 査 書	15
様式 3 号の 1 ※	(一般選抜用) 志願理由書	16
様式 3 号の 2 ※	(スポーツ選抜用) 志願理由書	17
様式 4 号	※ 自己申告書	18
様式 5 号	自己申告書受領書	19
様式 6 号	※ 県外からの出願承認申請書	20
様式 7 号	県外からの出願承認書	21
様式 8 号	※ 受験上の配慮申請書	22
様式 9 号	※ 生活・学習の様子、配慮等に関する説明書	23
様式10号の 1	受験上の配慮通知書 (志願者用)	24
様式10号の 2	受験上の配慮通知書 (小学校用)	24
様式11号	入学者選抜結果の通知書	25
様式12号	入学許可予定者証明書	26
様式13号	※ 入学辞退届	27
様式14号	欠員補充による入学予定者決定通知書	28

(注) ※印を付した様式については、複写して用いてもよい。

様式 1 号の 1
(一般選抜用)

令和9年度 福島県立中学校入学者選抜 一般選抜 受験票	
受 験 番 号	〇〇〇
志願者氏名	〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇
在 籍 校 名	〇〇立〇〇小学校
志願者の 顔写真	

注意事項

- 1 受験当日、この受験票を必ず持ってきてください。
- 2 受験当日は、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、上ばき、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計(辞書・計算機能が付いていないもの)を持ち込むことができます。
- 3 スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器を持ち込むことはできません。

日程・場所

1 日程 令和9年1月9日(土)

点呼・注意	8:20 ~ 8:40
検 査 1	9:10 ~ 9:55
検 査 2	10:15 ~ 11:15
検 査 3	11:35 ~ 12:20
昼 食	12:20 ~ 13:20
面 接	13:20 ~

2 場所 福島県立〇〇中学校・高等学校

様式 1 号の 2
(スポーツ選抜用)

令和9年度 福島県立中学校入学者選抜 スポーツ選抜 受験票	
受 験 番 号	〇〇〇
審 査 種 目	〇〇〇〇〇〇
志願者氏名	〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇
在 籍 校 名	〇〇立〇〇小学校
志願者の 顔写真	

注意すること
1 受験当日、この受験票を必ず持ってきてください。
2 受験当日は、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、上ばき、実技検査に必要な用具、昼食を持ってきてください。必要に応じて時計(辞書・計算機能が付いていないもの)を持ち込むことができます。
3 スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器を持ち込むことはできません。

日程・場所
1 日程 令和9年1月9日(土)

(詳しい日程は、生徒募集要項に定める。)

2 場所 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

						受験番号					
志願者	ふりがな						性別	生年月日	平成 年 月 日生		
	氏名								令和 年 月 卒業見込		
	各教科の学習の記録										
教科		国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	
評定	5年										
	6年										
総合的な学習の時間の記録											
評価	5年						6年				
行動の記録					特別活動の記録						
項目	学年	5年	6年	内容	5年	6年	事実及び所見				
基本的な生活習慣				学級活動							
健康・体力の向上				児童会活動							
自主・自律				クラブ活動							
責任感				学校行事							
創意工夫				総合所見及び参考となる諸事項							
思いやり・協力											
生命尊重・自然愛護											
勤労・奉仕											
公正・公平											
公共心・公德心											
本書の記載に誤りがないことを証明します。 令和 年 月 日 立 学校長											
					記載責任者氏名						

受 験 番 号	
※	番

※印の欄には記入しない。

志 願 理 由 書 (一般選抜用)

令和 年 月 日
 福島県立 中学校長 様

学 校 名

志願者氏名

保護者氏名

	(地域) 枠での志願を希望します。(希望する場合は○を記入する)
--	------------------------------------

私は、下記の理由により貴校第 1 学年に入学を志願いたします。

記

	入寮を希望します。(希望する場合は○を記入する)
--	--------------------------

(記入上の注意)

- 1 手書きにより提出する場合は、筆記用具は黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問わない。
- 2 保護者は、出願時に他の提出書類と併せて、志願先の県立中学校長に提出する。
- 3 入寮を希望する志願者は、生徒募集要項の定める方法により「入寮申込書」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入の上、出願時に他の提出書類と併せて、志願先の県立中学校長に提出する。

受 験 番 号	
※	番

※印の欄には記入しない。

志 願 理 由 書 (スポーツ選抜用)

福島県立ふたば未来学園中学校 様

令和 年 月 日

学 校 名

志願者氏名

保護者氏名

私は、下記の理由により貴校第 1 学年に入学を志願いたします。

記

大会成績記入欄 (上位大会で成績の良いものから 3 つ記入する。大会名の最後に開催年月日も記入する。)

審査種目	1 バドミントン	2 レスリング	
1	大会名 (年 月 日)	種目	成績
2	大会名 (年 月 日)	種目	成績
3	大会名 (年 月 日)	種目	成績

	入寮を希望します。(希望する場合は○を記入する)
--	--------------------------

(記入上の注意)

- 1 手書きにより作成する場合は、筆記用具は黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問わない。
- 2 スポーツ選抜志願者は、大会成績記入欄の該当する審査種目の番号を○で囲み、5・6 年生時の主な競技成績〔個人種目〕を記入する。
- 3 入寮を希望する志願者は、生徒募集要項の定める方法により「入寮申込書」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入の上、出願に際して本校校長に提出する。
- 4 保護者は、任意の封筒に志願理由書を厳封の上、福島県立ふたば未来学園中学校長あて親展とし、簡易書留で令和 9 年 1 月 7 日 (木)【必着】までに提出する。

自 己 申 告 書

令和 年 月 日
福島県立 _____ 中学校長 様

学 校 名

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

私は、貴校第 1 学年に入学を志願するに当たり、次のとおり申告いたします。

志願者記入欄 (長期欠席等の理由など)

保護者記入欄

(記入上の注意)

- 1 志願者及び保護者自筆とし、筆記用具は黒又は青のボールペン又は万年筆を使用する。
ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問わない。
- 2 「福島県立」の後に、**安積、会津学鳳、ふたば未来学園** のいずれかを記入する。
- 3 記入したものを複写して提出する場合、志願者氏名及び保護者氏名については複写したものにボールペン又は万年筆で直接自署する。
- 4 保護者は、自己申告書を封筒に入れ、厳封の上、志願先の県立中学校長あてに親展と明記し、出願時に提出する。

自己申告書受領書

学 校 名 立

志願者氏名 様

保護者氏名 様

あなたから提出のあった自己申告書を確認に受領しました。

令和 年 月 日

福島県立

中学校長



県外からの出願承認申請書

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長 様

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

私は、下記の事情により、福島県立中学校に出願したいので、承認くださるよう申請いたします。

記

志願者	ふりがな			
	氏 名			
	生 年 月 日	平成 年 月 日生		
	現 住 所	郵便番号 (—)		
	学 校 名	立		
保護者	ふりがな		志願者 との関係	
	氏 名			
	現 住 所	郵便番号 (—)		
	連 絡 先 電 話 番 号			
	入学後の住所	郵便番号 (—)		
事 由	(具体的に)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 立 学校長 印				

(注) 保護者は、特別な事情を証明する書類を添付して、令和8年11月9日(月)から令和8年11月20日(金)までに福島県教育庁義務教育課長へ提出する。

県外からの出願承認書

令和 年 月 日付けで申請のあった下記の者の福島県立中学校出願について、承認します。

記

1 氏 名

2 生 年 月 日 平成 年 月 日生

3 学 校 名 立

4 転居先住所

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長



(注) 保護者は、出願時に提出する。

受験上の配慮申請書

令和 年 月 日

福島県立_____中学校長 様

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名 (保護者自署)

下記のとおり、受験上の配慮をしてくださるよう申請いたします。

記

1 配慮を希望する事項・内容

(1) 検査会場等

ア 他の受験者と同じ検査会場でよい。

イ 別室での受験を希望する。

(2) 検査方法等

記入例：拡大文字による適性検査問題を希望する。(拡大率：)

(3) その他（器具の持ち込み、介助者の付き添い等）

2 配慮を希望する理由（具体的な障がいの内容や程度等）

受験に際し、上記の配慮が必要であると判断します。

令和 年 月 日

立

学校長 印

(注) 1 本用紙は志願者が作成する。

2 「福島県立」の後に、**安積、会津学鳳、ふたば未来学園** のいずれかを記入する。

3 1 の(1)は該当するものに○を付ける。

4 志願者の在学している小学校の校長が作成した志願者の小学校での生活・学習の様子、配慮等に関する説明書と、志願する県立中学校長が必要と判断した場合には診断書等を添付して、令和 8 年 11 月 6 日（金）までに県立中学校長へ提出する。

生活・学習の様子、配慮等に関する説明書

令和 年 月 日

福島県立_____中学校長 様

立

学校長 印

下記のとおり、学校における生活・学習の様子、配慮等について説明します。
記

志願者氏名 _____

学校における生活・学習の様子

学校における支援内容・方法、配慮事項等

その他（関係機関との連携等）

- （注） 1 本用紙は志願者の在学している小学校の校長が作成する。
2 「福島県立」の後に、**安積、会津学鳳、ふたば未来学園** のいずれかを記入する。

受験上の配慮通知書

令和 年 月 日

様

福島県立

中学校長



下記のとおり、適性検査等の受験上の配慮をいたします。

記

- 1 検査会場等
- 2 検査方法等
- 3 その他（器具の持ち込み、介助者の付き添い等）

受験上の配慮通知書

令和 年 月 日

立 学校長 様

福島県立

中学校長



下記のとおり、適性検査等の受験上の配慮をいたします。

記

- 1 氏 名
- 2 検査会場等
- 3 検査方法等
- 4 その他（器具の持ち込み、介助者の付き添い等）

入学者選抜結果の通知書

令和 年 月 日

様

福島県立

中学校長

令和9年度福島県立中学校入学者選抜の結果を次のとおり
通知します。

記

受 験 番 号	受 験 者 氏 名	結 果

なお、合格と通知された志願者は、次の期間内にWEB出願システムにより
入学確約の登録を行ってください。

令和9年1月19日（火）午後5時から令和9年1月26日（火）正午まで

- (注) 1 結果の欄の「合格」は入学予定者となった者、「不合格」は入学予定者とならな
かった者。
- 2 期間内に入学確約の登録をしない場合は、入学の意思がないものとみなします。
- 3 入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から
新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認します。

入学意思の確認については、令和9年1月27日（水）から令和9年2月2日（火）
までの期間内に、志願者基本情報の保護者欄に記載された連絡先へ電話で直接連絡す
る方法により行います。

入学許可予定者証明書

入学許可予定者 氏 名

生年月日 平成 年 月 日生

現 住 所

学 校 名 立

保 護 者 氏 名

現 住 所

上記の者は、令和9年度福島県立 中学校の入学許可予定者であることを証明します。

令和 年 月 日

福島県立

中学校長



(注) 保護者は、居住する市区町村の教育委員会に、この証明書を持参して、市区町村立中学校に入学しない旨を速やかに届け出る。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

福島県立_____中学校長 様

受 験 番 号 _____

学 校 名 _____立_____

氏 名 _____ (本人自署)

保護者氏名 _____ (保護者自署)

貴校の入学許可予定者となりましたが、入学を辞退しますのでお届けします。

<入学辞退理由>

上記の理由により、福島県立_____中学校入学を辞退することを確認しました。

令和 年 月 日

立

学校長 印

- (注) 1 保護者は、転勤等で入学をやむを得ず辞退する場合、入学許可予定者の在学している小学校の校長の確認後、本届を受験した県立中学校へ速やかに提出する。その際、受験票を持参する。
- 2 あて先「福島県立」の後には、入学を辞退する県立中学校長である**安積、会津学鳳、ふたば未来学園** のいずれかを記入する。
- 3 下段「福島県立_____中学校入学を辞退する…」の下線部には、入学を辞退する県立中学校名である、**安積、会津学鳳、ふたば未来学園** のいずれかを記入する。

欠員補充による入学予定者決定通知書

受験番号 番
氏 名 様

あなたは、令和9年度福島県立中学校入学者選抜において、
欠員補充による入学予定者に決定したので通知します。

令和 年 月 日

福島県立 中学校長 印

福島県立ふたば未来学園中学校における一般選抜の出願に関する 弾力的な取扱いについて

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多くの県民等が被災し県内外に避難を余儀なくされていることに鑑み、福島県立ふたば未来学園中学校の入学者選抜においては、避難している児童等の出願に関して弾力的な扱いを行い、当該児童等の出願機会の確保に資するものとする。

2 対象校

福島県立ふたば未来学園中学校

3 出願の取扱い

- (1) 住民票を移さずに避難している場合においては、県内の志願者として取り扱うものとする。
- (2) 住民票を県外に移して避難している場合においては、県内に保護者に代わり志願者を監督、保護する者（以下「身元引受人」という。）が居住する場合において、県外から当該県立中学校への出願を認めるものとし、県内の志願者として取り扱うものとする。

4 出願方法

上記 3 (2) に該当する志願者は、「福島県立中学校入学者選抜実施要綱」に定める出願の手続き（ただし、保護者が福島県内に居住することになることを証明する書類を除く。）に加え、身元引受人の「住民票の写し」を提出する。

5 その他

上記 4 により当該県立中学校へ入学する者については、県内に住所を異動し、「住民票の写し」を当該県立中学校に提出するものとする。

付 記

この取扱いは、平成31年度福島県立中学校入学者選抜から適用する。

令和9年度福島県立中学校入学者選抜関係日程

令和8年

令和9年

11 月			12 月			1 月		
1	日	文化の日	1	火	出願申請	1	金	元日
2	月		2	水		2	土	一般選抜 スポーツ選抜
3	火		3	木		3	日	
4	水		4	金		4	月	
5	木		5	土		5	火	
6	金		6	日		6	水	
7	土		7	月		7	木	
8	日		8	火		8	金	
9	月	県外からの出願承認 申請書受付	9	水		9	土	
10	火		10	木		10	日	成人の日
11	水		11	金		11	月	
12	木		12	土		12	火	
13	金		13	日		13	水	
14	土		14	月		14	木	
15	日		15	火		15	金	
16	月		16	水		16	土	
17	火		17	木		17	日	
18	水		18	金		18	月	選抜結果発表、入学確約登録 (26日正午締切) 欠員補充 (2月2日まで)
19	木		19	土		19	火	
20	金		20	日		20	水	
21	土	勤労感謝の日	21	月		21	木	
22	日		22	火		22	金	
23	月		23	水		23	土	
24	火		24	木		24	日	
25	水		25	金		25	月	
26	木		26	土		26	火	
27	金		27	日		27	水	
28	土		28	月		28	木	
29	日		29	火		29	金	
30	月		30	水		30	土	
			31	木		31	日	